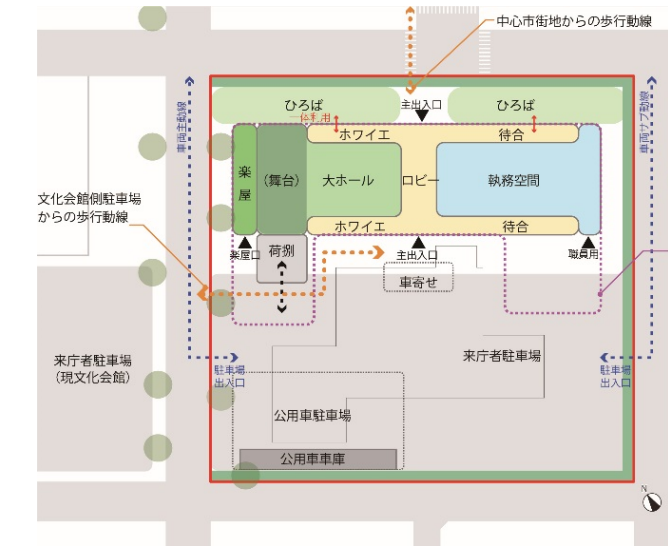


# 富良野市新庁舎建設基本計画【概要版】

## 配置計画

- 新庁舎の建物の位置については現庁舎を使いながら建設が可能な敷地北側とします。
- 東側に庁舎機能、西側に文化会館機能を配置し、諸室の快適性に配慮した計画とします。
- 来庁者駐車場は、歩行者と車両動線の分離や利用者の利便性に配慮した位置とします。



## 階構成

- 新庁舎の各階は、以下のような機能配置とします。

### 窓口機能

- 市民利用頻度の高い窓口をできるだけ低層階に配置
- 関連部署を近接

### 市民活動機能

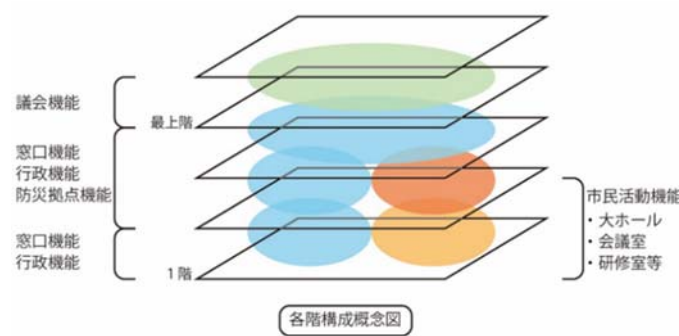
- 市民が利用しやすい低層階に配置
- 日常の動線や避難時の動線にも配慮

### 行政機能

- 部署間の連携に配慮した配置

### 防災拠点機能

- 浸水対策、災害対策活動に配慮した配置



## 5. 事業計画

### 事業手法

- 事業手法は、「設計・施工分離発注方式（従来方式）」、「設計・施工一括発注方式（DB方式）」、「技術協力・交渉方式（ECI方式）」の中から採用することとし、引き続き、設計段階において、地域経済への波及効果を十分考慮しながら、慎重に検討していきます。

### 概算事業費

種別	金額
建設工事費	44.5 億円
解体・外構工事 その他経費	13.5 億円
<b>合計</b>	<b>58.0 億円</b>

### 概算事業費の財源見通し

- 財源は、国の財政措置のある公共施設等適正管理推進事業債の活用と、庁舎等施設整備基金を予定しています。

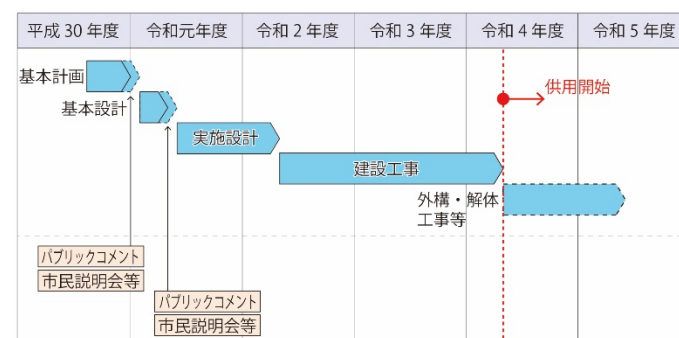
地方債	庁舎整備基金…①	合計
51.0 億円	7.0 億円	<b>58.0 億円</b>

地方債返済額（30年償還（5年据置）金利1%とした場合の試算）

地方交付税措置	20.1 億円
市町村役場機能緊急保全事業	9.8 億円
集約化・複合化事業	10.3 億円
市の返済額…②	39.9 億円

**実質的な負担（①+②） 46.9 億円**

### 事業スケジュール



## 1. 現施設の現状と施設整備の必要性

### 現状と課題

- 現庁舎は建築から49年、隣接する現文化会館も建築から47年が経過し、「施設・設備の老朽化」「耐震性の不足」などの問題を抱え、早急な対応が求められています。

### 施設整備の必要性

- 行政機能の充実及び市民サービスの向上、安全の確保等を図るため、施設整備は早急に取り組まなければならない重要事項です。現文化会館も耐震対策は喫緊の課題であり、社会環境の変化に伴い多様化・高度化する市民のニーズに応えるためにも施設の整備が必要です。
- 施設整備の手法を比較した場合、耐震改修を含む大規模改修よりも**全面建替えの方が優位**であり、全面建替えを行う場合は、庁舎と文化会館をそれぞれ単独に建替えるよりも**合築して建てる方が優位**となります。

【施設整備手法の比較①】

	耐震改修を含む大規模改修	全面建替え
概算事業費	23.8 億円+仮設庁舎費用等	58 億円+移転費用等
耐用年数	20 年程度	65 年以上
年あたり事業費 (概算事業費/耐用年数)	<b>1.2 億円/年</b>	<b>0.9 億円/年</b>
機能評価等	● 仮設庁舎等が必要。 ● 20年後に建替えの再検討。	● 防災拠点機能の確保や利便性の良い施設整備が可能。

【施設整備手法の比較②】

	単独建替え	合築
事業費率	<b>100</b>	<b>90~92.5</b>
維持費率	<b>100</b>	<b>70~80</b>
国の財政支援	庁舎 ①市町村役場機能緊急保全事業 文化会館 なし	①市町村役場機能緊急保全事業 ②集約化・複合化事業
機能評価等	● 市民利用への貢献度は現状とあまり変わらない。 ● それぞれの施設に、諸室が必要。	● 新たな拠点施設整備が可能。 ● 諸室の共用化によりコンパクトな施設計画が可能。

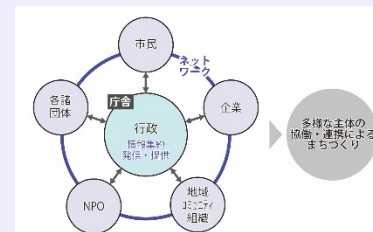
## 2. 新庁舎建設に向けた基本的な考え方

- 新庁舎整備にあたり、基本となる考え方を以下に示します。

### 新庁舎の在り方

#### まちづくりの拠点となる庁舎

- 庁舎を拠点としたネットワークにより市民、地域をつなぎ、賑わいのあるまちづくりへと発展させる拠点施設。



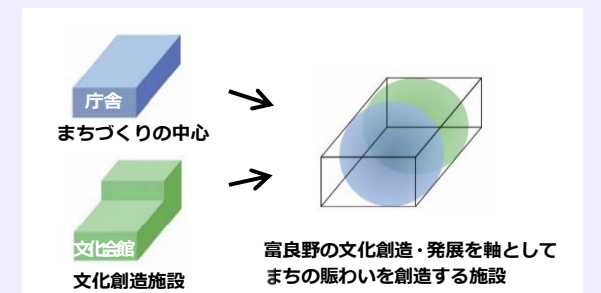
#### 行政機能の集約化による利用しやすい庁舎

- 複数の情報を一度に得られる利便性の良い施設。
- 円滑に行政事務を執行することができる施設。
- 市民相互の連携を促し、市民協働によるまちづくりを支援する拠点施設。

### 文化会館との複合化

#### 文化会館との複合化の目的

- 今後の各施設の複合化と施設統合の促進
- 市民・行政の連携の強化
- 賑わいの創出、コミュニティの増進
- 文化芸術の発展と拡散
- まちづくりへの寄与

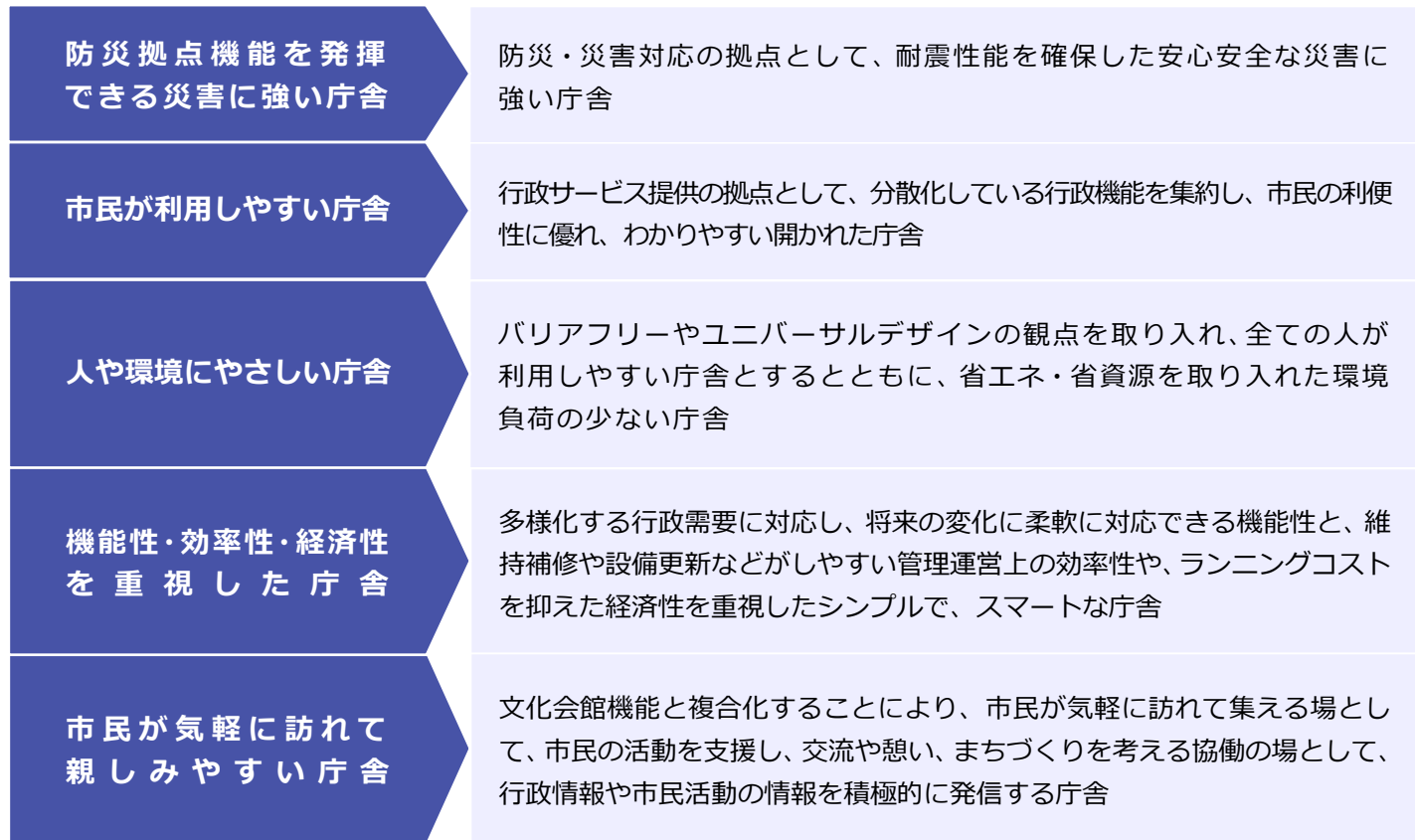


目的を踏まえた新庁舎建設のテーマ

**『人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎』**

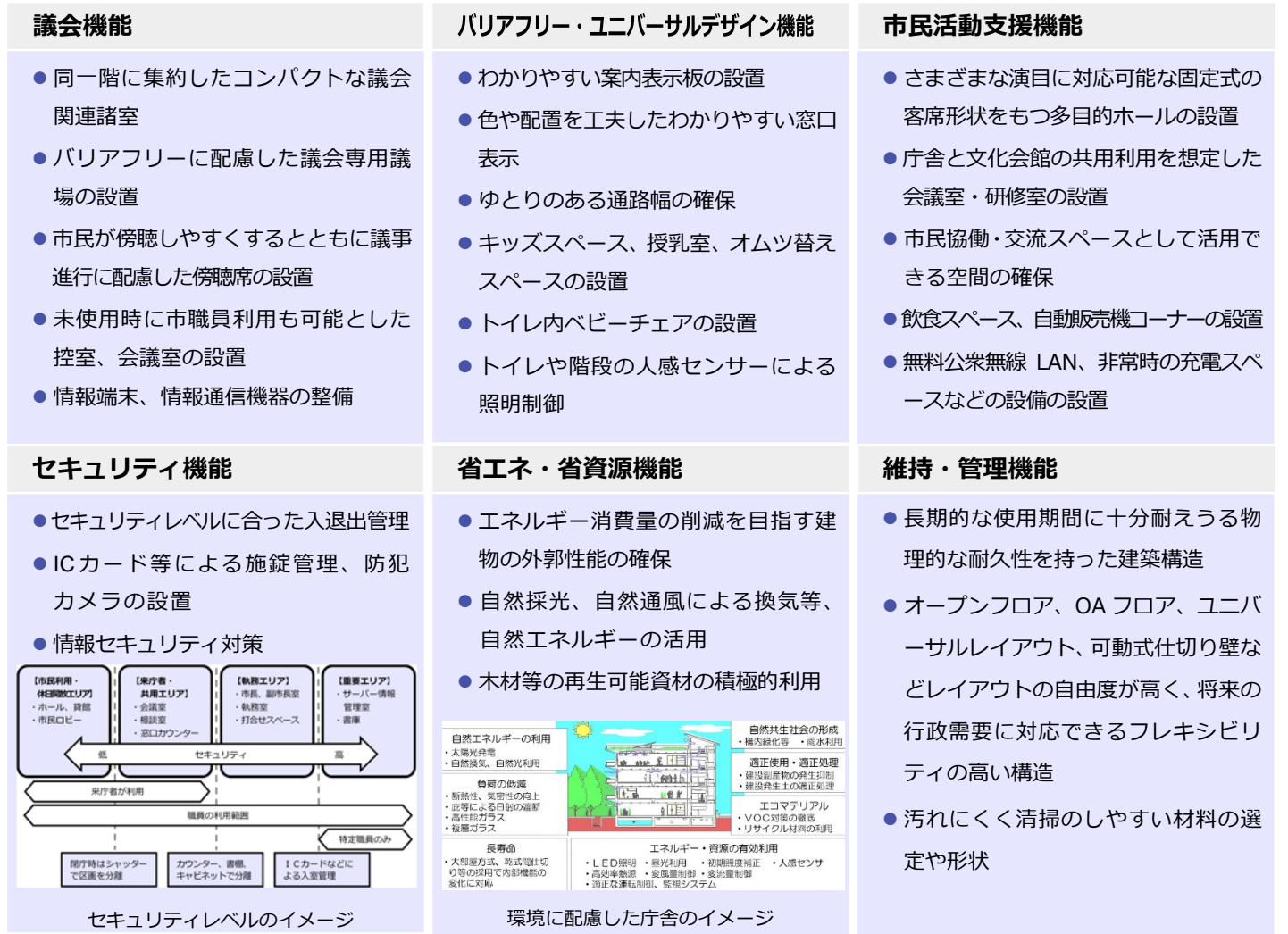
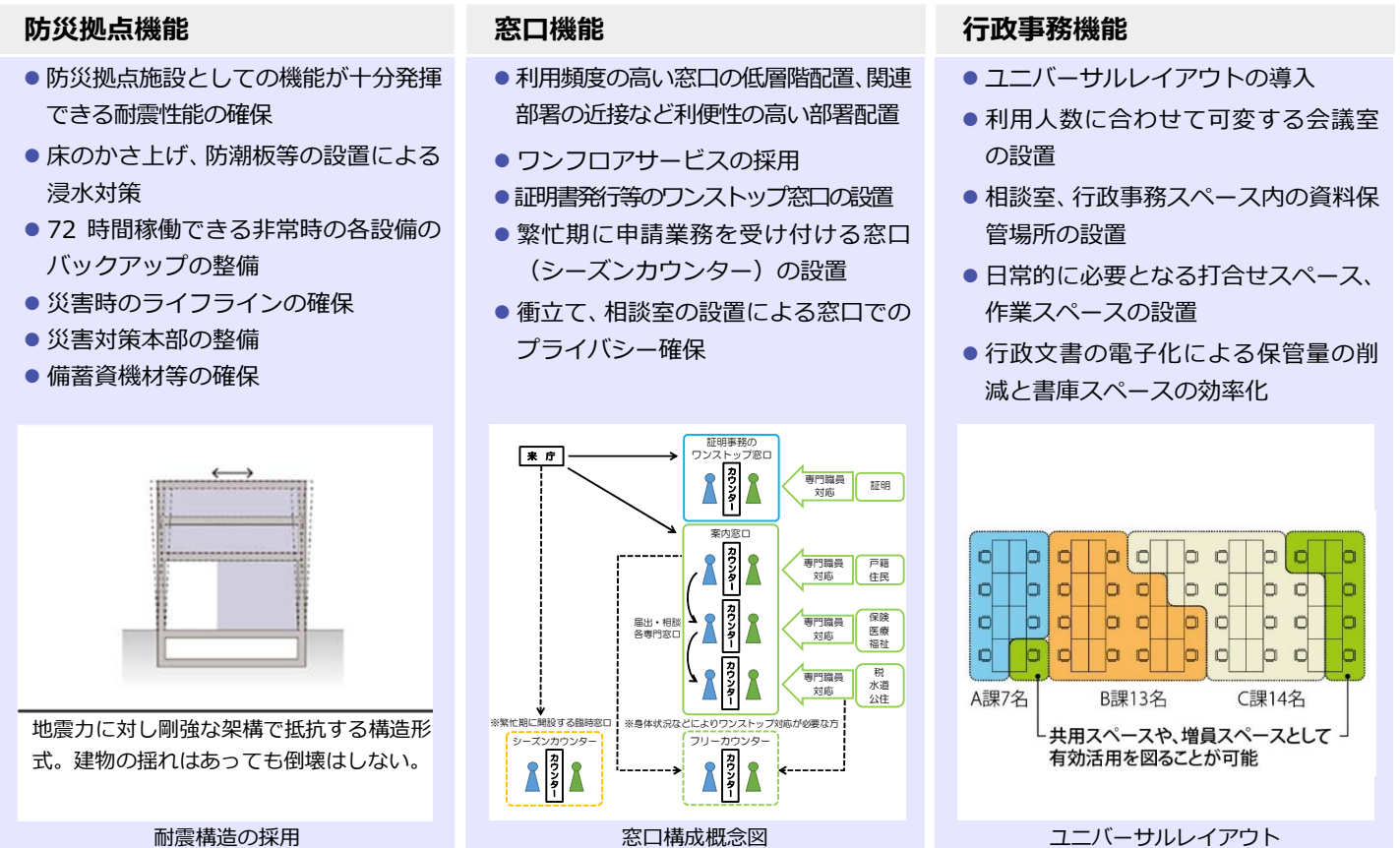
## 新庁舎建設の基本方針

- 防災・災害対応拠点の強化を念頭に、新庁舎がまちづくりを推進する拠点施設となるための基本方針を次のように設定します。



## 3. 新庁舎導入機能

- 基本方針に基づく新庁舎に求められる具体的な導入機能を次のように設定します。



## 4. 施設計画

### 新庁舎建設位置

- 新庁舎の位置は、防災の観点や市民の利便性、事業の経済性などさまざまな視点から判断し、「現庁舎敷地」が最善であると選定しました。
- 現庁舎敷地を選定した場合、浸水対策として、1階床レベル及び敷地全体を嵩上げするなど建物の安全性の確保を図ります。



### 新庁舎の規模

- 新庁舎に配置する部署は、市民の利便性と行政事務効率の向上のため、現庁舎及び図書館、保健センター、文化会館の配置部署を対象とします。 職員数はH30年10月現在

現在の配置施設	部署名	職員数
現庁舎	全部署	169人
図書館	学校教育課、こども未来課	27人
保健センター	福祉課、高齢福祉課	33人
文化会館	市民協働課、社会教育課	15人
合計		244人

- 庁舎と文化会館の複合化、諸室の集約・効率化、必要機能の縮減等を図ることで、新庁舎の延べ床面積の目標を、約8,200㎡に設定します。

	現面積	新庁舎面積
現庁舎等	6,817㎡	約8,200㎡
現文化会館	3,550㎡	
合計	10,367㎡	